

令和 8 年 6 月 29 日

古賀市議会
議長 渡 孝二 様

文教厚生常任委員会
委員長 古賀 誠視

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件について、6 月 19 日に委員会を開催したので、その審査結果を会議規則第 110 条の規定により報告する。

記

第 3 6 号議案、工事請負契約の締結について（花見小学校トイレ改修工事）

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- ・ 委員からの、入札で 2 社が辞退した理由及び落札者の実績や同時期の受注状況、資材不足等による工期への影響の有無に関する質疑に対し、執行部から、手持ち工事や技術者確保の困難さなどが辞退理由で、受注者は、青柳小学校トイレ改修工事や古賀中学校管理棟増築工事の実績があり、現時点では、令和 9 年 3 月の工期に間に合う見込みであるとの答弁があった。
- ・ 災害時の避難所として、トイレ確保の考え方に関する委員からの質疑に対し、執行部から、体育館トイレの洋式化や段差解消などを行う予定だが、不足するような場合は、防災倉庫等に備蓄している臨時のトイレ等を使いながら対応していくとの答弁があった。
- ・ 委員からの、屋外トイレ整備の検討状況に関する質疑に対し、執行部から、タイミングを見計らい、個別の改修や順序など、別途検討していきたいとの答弁があった。
- ・ 停電時におけるトイレ機能や電源対応に関する委員からの質疑に対し、執行部から、手洗いは、センサー式に加え物理的なボタンも設ける。給水は、高架水槽圧で継続可能であるが、非常照明整備は、本工事には含んでおらず、太陽光発電や蓄電池、非常用コンセントなどで対応していくとの答弁があった。

【討論】

質疑終了後の討論は無かった。

【審査結果】

採決の結果、委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。